

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年2月6日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒 003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1（白石区複合庁舎）  
札幌市白石区保健福祉部保健福祉課地域福祉係（電話011-861-2443）  
メールアドレス：sh.hokenfukushi-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称  
札幌市白石区保健福祉課、健康・子ども課レイアウト変更等業務
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」及び中分類「機械、家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」並びに大分類「卸小売業」及び中分類「家具・建具・什器卸小売業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 札幌市内に本店もしくは支店等の所在地を有する者であること。
- (7) 告示日を起点とした過去3年以内に本市、他の自治体において同程度のレイアウト変更業務（庁舎設備改修、システム機器移設復旧、サイン改修作業を含む。）の履行実績が複数件あること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所  
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法  
上記1の場所にて交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。  
URL：[https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/life/health/kaigo/reiauto\\_keiyaku.html](https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/life/health/kaigo/reiauto_keiyaku.html)
- (3) 入札参加資格確認申請書の受領期限  
入札に参加しようとする者は、以下の期限までに一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

令和8年2月16日（月）10時00分まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く9時30分から12時及び13時から16時30分）

- (4) 入札参加資格確認申請書の提出場所及び提出方法

上記1あてに持参

- (5) 入札書の受領期限

令和8年2月17日（火）10時00分（送付による場合は必着）

- (6) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1の様式にて作成し、上記1あてに持参又は送付により提出すること。

- (7) 開札の日時及び場所

令和8年2月17日（火）10時30分

白石区複合庁舎2階窓側会議室（札幌市白石区南郷通1丁目南8-1）

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。